★★令和2年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

15361_新潟県田上町_3.xlsx

（単位：千円）

都道府県名	新潟県	電話番号		第一次配分額	83,623	第一次交付限度額	83,623
地方公共団体名	田上町	メールアドレス		第二次配分額	184,754	第二次交付限度額	184,754
		交付対象経費	408,143	第三次配分予定額 （本省繰越希望額を除く）	3,978	第三次交付限度額（地方単独分）	90,515 / 1/23以降緊急事態措置等に係る別途算定額 0
		国庫補助事業費	3,540	本省繰越予定額	90,515	第三次交付限度額（補助裏分）	3,978 / うち法定率事業分 433
		地方単独事業費	404,603	配分予定額計	272,355	第三次交付限度額のうち 本省繰越希望額 （第三次地単分＋法定率事業分以内）	90,515
				移替先	総務省	交付限度額計	362,870

Ｎｏ	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																合計	412,090	7,483	3,834	408,143	−	109	4				
1	○	単	12・36	公共的空間安全･安心確保事業（防災活動支援含む）		①公共施設や避難所等における感染機会を削減することを目的とする。 ②感染防止のため、受付カウンターに飛沫感染防止用シートの設置や消毒薬などの衛生用品等の購入する経費を対象経費とする。 ③消毒薬　12,100円×10本 マスク　55円×15,000枚 手袋･飛沫予防対策用品等　250,000円 ④町	—	—	—	—		—	Ⅰ-1．マスク･消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,196			1,196	−	−					R2補正（地）
2																											
3	○	単	50	雇用調整助成金申請経費助成		①町内中小･小規模企業の雇用の維持を目的とする。 ②「雇用調整助成金」の申請書類を作成するため、社会保険労務士に依頼した際の手数料の一部を助成するための経費を対象経費とする。 ③1企業あたりの助成額　100,000円×50件 ④町内の中小･小規模企業	—	—	—	—		—	Ⅱ-1．雇用の維持	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	5,000			5,000	−	−		町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/pickup/2019/2020-0325-0853-53.html			R2補正（地）
4		単	102	学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業		①休校時における学習機会の提供を目的とする。 ②休校時の対応として教材等の送付（郵送）や教材作成費用に充てる。 ③小中学校（3校）からの郵送代　87,733円 資料作成用消耗品　1校あたり29,000円×3校 ④町（小中学校　3校）	—	—	—	—		—	Ⅰ-8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.4	R2.5	175			175	−	−					R2補正（地）
5	○	単		公衆浴場（温泉）応援事業（下水道事業特別会計繰出）		①外出自粛により影響を受ける公衆浴場（温泉）事業者への支援を目的とする。 ②下水道事業特別会計へ繰り出し、令和2年4月から令和3年3月分の温泉流入量相当分の下水道料金を事業者の下水道利用料を減免する費用を交付対象経費とする。 ③下水道事業特別会計への繰出　7,000,000円 令和元年度下水道流入量（27,537㎥）をもとに算出 27,537㎥×超過料金単価　242円／㎥＝6,663,954円 ※段階的に超過料金単価が上がるため、切り上げる。 ④町（地方公営企業（下水道））	—	—	—	—		—	Ⅱ-3．事業継続に困っている中小･小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	7,000			7,000	−	−		町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/adm/sano-mayor.html			R2補正（地）
6		単	106	ひとり親家庭等応援特別給付金事業		①食、住まいなど生活に困っている方の中で、特に負担が大きい「ひとり親家庭等」に対しての支援を目的とする。 ②ひとり親家庭に一律給付金を支給するための経費を対象経費とする。 ③給付金 ひとり親家庭等医療費助成受給世帯 1世帯あたり50,000円×57世帯（1回目） 50,000円×69世帯（2回目） 郵送代　84円×延べ63世帯 73円（区内特別料金）×延べ109世帯（1回目） 84円×延べ207世帯（2回目） ④ひとり親家庭等医療費助成受給世帯	—	—	—	—		—	Ⅱ-4．生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	6,332			6,332	−	−		町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/adm/sano-mayor.html 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、経済的に厳しいひとり親家庭に対する2回目の給付を、緊急的に行う。			R2補正（地）
7		単		プレミアム付き飲食券発行･運営事業		①外食自粛等により影響を受けた町内飲食店等への消費を促すことを目的とする。 ②「きずなW飲食券」を発行し、飲食代や持ち帰り等の支払いに利用してもらうための経費を対象経費とする。 ③飲食券プレミアム分　1,000円×2,977セット 飲食券印刷　125.4円×3,000セット 換金等手数料　374,000円 その他事務費（消耗品･広報･郵送費）　119,000円 ④商工会	—	—	—	—		—	Ⅲ-2．地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.2	3,846			3,846	−	−		町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/adm/sano-mayor.html			R2補正（地）

15361_新潟県田上町_3.xlsx

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
8		単		感染予防及び事業継続等緊急支援金		①町内企業の雇用・事業の維持を目的とする。 ②国の持続化給付金受給者又は持続化給付金に該当しない事業者で一月の売上が前年度比で一定以上減少している事業者に対し、それぞれの段階に応じて支援金を支給するための経費を対象経費とする。 ③持続化交付金受給事業者 （従業員数に応じて100,000円～300,000円を交付） 100,000円×164社 200,000円×21社 300,000円×22社 持続化給付金の対象とならない事業者 （一月の売上の下がり幅（5～49%）により 100,000円～500,000円を交付） 100,000円×39社 300,000円×36社 500,000円×32社 ④町内の事業者	－	○	－	－		－	Ⅱ-2. 資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	57,880			57,880	－	－		町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/adm/sano-mayor.html			R2補正（地）
9		単		プレミアム付き商品券発行・運営事業		①外出自粛等により影響を受けている町内事業者への消費を促すことを目的とする。 ②「あじさい商品券」を発行し、登録された町内事業所での支払いに利用してもらうための経費を対象経費とする。 ③商品券プレミアム分　2,000円×4,970セット 商品券印刷　83.6円×5,000セット 換金等手数料　754,000円 その他事務費（消耗品・広報・郵送費）　296,000円 ④商工会	－	－	－	－		－	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.2	11,408			11,408	－	－		町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/adm/sano-mayor.html			R2補正（地）
10		単	103	オンライン学習の環境整備事業		①休校等により減少している学習機会を、オンラインを活用して確保することを目的とする。 ②家庭の通信環境が整っていない世帯に対し、モバイルルータをレンタルするための経費を対象経費とする。 ③モバイルルータレンタル料 月額2,122円×1ヶ月×9台（日割りのため） 月額3,980円×2ヶ月×9台 初期費用等　43,340円 ④通信事業者	－	－	－	－		－	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.5	R2.8	135			135	－	－					R2補正（地）
11	○	単	107	大学等就学支援給付金		①企業活動の自粛の影響により、就学の継続が負担となっている学生等に対し学習機会を確保することを目的とする。 ②大学、短大、専門学校生に対し、通学の形態別に支援給付金を支給するための経費を対象経費とする。 ③支援給付金 自宅通学者一人あたり10,000円×136人 自宅外通学者一人あたり30,000円×124人 町外から天優した学生一人あたり10,000円×19人 事務費（消耗品、郵送代）30,553円 ④大学、短大、専門学校生又はその保護者	－	－	－	－		－	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	5,301			5,301	－	－		町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/adm/sano-mayor.html			R2補正（地）
12		単	103	GIGAスクール構想によるオンライン学習環境整備の事業		①GIGAスクール構想におけるハード・ソフト等の整備を行い、オンラインを活用して学習機会を確保することを目的とする。 ②一人1台の端末整備、学校ネットワーク環境の全校整備など、GIGAスクール構想実現に向けた経費を対象経費とする。ただし、「公立学校情報機器整備費補助金」「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」に該当する事業費を上回る分に限る。 ③端末整備 14,400円×484台（3人に1台を超え補助額を上回る分） 59,400円×300台（3人に1台、教職員用） ソフトウェア購入（784台分一式）　5,605,600円 消耗品等　3,449,600円 ネットワーク工事費（補助対象外）　2,983,000円 ④町（小中学校　3校）	－	－	－	－		－	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R2.6	R3.3	36,828			36,828	－	－			公立学校情報機器整備費補助金 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 文部科学省		R2補正（地）
13		単	36	防災活動支援事業		①避難所内における感染機会を削減することを目的とする。 ②避難所内での飛沫感染防止とプライバシー確保のためのパーテーション等を購入する経費を対象経費とする。 ③5,063円×300区画 26,000円×300区画 ④町	－	－	－	－		－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	9,319			9,319							R2補正（地）
14	○	単	71	観光キャンペーン事業		①外出自粛により影響を受けた観光産業及び関連する町内中小事業者への支援を目的とする。 ②観光協会、旅館組合が行う観光キャンペーンに対し、町が補助する経費を対象経費とする。 ③・観光キャンペーン補助　2,000,000円 （新聞広告、テレビ・ラジオCM） ・宿泊記念プレゼント補助 （町内観光施設入館券） 400円×600枚、500円×600枚、600円×600枚 ・町内商店等利用割引券　1,500円×900セット 事務費　事務手数料　40,000円×3ヶ月 割引券印刷代　176円×900セット チラシ印刷代　440円×200枚 その他事務費（消耗品・郵送代・コピー代） 83,600円 ④観光協会、旅館組合	－	－	－	－		－	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	4,700			4,700				町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/sightseeing/evevt/2020kankoucp.html			R2補正（地）

15361_新潟県田上町_3.xlsx

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
15	○	単		湯田上温泉宿泊補助事業		①外出自粛により影響を受けた温泉旅館への支援を目的とする。 ②温泉宿泊券を発行し、町内旅館宿泊費用に対する補助を行うための経費を対象経費とする。 ③宿泊費補助　5,000円×1,000枚 　事務費（印刷代等）　50,000円 ④町内温泉旅館	－	－	－	－		－	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	5,050			5,050				町HPに掲載 http://www.town.tagami.niigata.jp/sightseeing/evevt/2020kankoucp.html			R2補正（地）
16																										
17		単	106	たがみの赤ちゃん特別定額給付金事業		①国が実施した特別定額給付金の支給対象外の新生児に対しても同様の支給を行うことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた家計への支援を目的とする ②特別定額給付金の支給対象外の新生児（令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した子）に対する給付金及び事務経費を対象経費とする。 ③給付金　100,000円×34人分 　その他事務費（消耗品・郵便代）　13,000円 ④特別定額給付金の支給対象外の新生児（令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した子）及びその世帯	－	－	－	－		－	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.9	R3.3	3,413			3,413							R2補正（地）
18		単		プレミアム付き商品券発行・運営事業		①外出自粛等により影響を受けている町内事業者への消費を促すことを目的とする。 ②全町民を対象に「あじさい商品券」を発行し、登録された町内事業所での支払いに利用してもらうための経費を対象経費とする。 ③商品券プレミアム分　3,000円×11,450セット 　商品券印刷　83.6円×11,450セット 　購入引換券作成・郵送代　1,912,000円 　換金等手数料　1,259,000円 　その他事務費（消耗品・広報・郵送費）　370,000円 ④商工会	－	－	－	－		－	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.3	38,849			38,849							R2補正（地）
19		単	24	交通事業者支援金事業		①利用者が激減している交通事業者を支援することを目的とする。 ②交通事業者に対し、営業種別と保有車両に応じて支給する支援金に対する経費を対象経費とする。 ③貸切バス事業者支援（1社）640,000円×1事業者 　タクシー事業者支援（1社）370,000円×1事業者 　自動車運転代行業者支援（2社）　240,000円×2事業者 ④町内に事業所を持つ交通事業者	－	○	－	○		－	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.3	1,490			1,490							R2補正（地）
20	○	単	24	交通利用回復応援事業		①移動需要を喚起し、利用者が激減している交通事業者を支援することを目的とする。 ②町民に対し交通利用券を発行し、町民が交通事業者に対する支払いとして利用してもらうための経費を対象経費とする。 ③利用券使用分　500円×4,940枚 ④町内に事業所を持つ交通事業者	－	○	－	－		－	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.3	2,470			2,470							R2補正（地）
21		単	24	交通事業者広報事業		①利用者が激減している交通事業者（路線バス事業者）を支援することを目的とする。 ②交通事業者に対し、広告費という形で支援するための経費を対象経費とする。 ③路線バス広告費　88,800円×6路線 ④町内に停留所を持つ路線バス事業者	－	○	－	－		－	Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.3	533			533							R2補正（地）
22		単	59	固定資産税相当額助成交付金事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えすることを目的とする。 ②町内の店舗事業所に対し、所有する償却資産に係る固定資産税額の1/2相当分を助成する経費を対象経費とする。 ③助成金　27,528,000円×1/2 　（対象事業者116事業者） 　その他事務費（郵便料等）　17,000円 ④町内の事業者	－	○	－	－		－	Ⅱ-2. 資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.2	13,781			13,781							R2補正（地）
23		単		農業者経営継続支援金交付事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外食産業での米需要の低下による影響に直面する農家の事業継続を下支えすることを目的とする。 ②町内で農業経営を行う者に対し、水稲面積に応じて支給する支援金に係る経費を対象経費とする。 ③支援金　水稲面積51,969アール×200円／アール 　（受給対象　約200経営体 　保有する水稲面積に応じて支給） 　その他事務費（郵便料等）　27,000円 ④町内の農業経営者	－	○	－	－		－	Ⅱ-2. 資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R2.11	R2.12	10,421			10,421							R2補正（地）
24		単		指定管理者支援事業		①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、休業を余儀なくされた指定管理者の事業継続を下支えすることを目的とする。 ②指定管理となっている事業者に対し、支援金として支給する経費を対象経費とする。 ③支援金（2回支給する） 　温泉施設　5,868,000円 　文化財施設　648,000円 　公園施設　1,538,000円 　施設修繕費相当分　1,000,000円 ④指定管理受託事業者	－	○	－	○		－	Ⅱ-2. 資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R2.9	R3.3	9,054			9,054							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
25	○	単	36	防災活動支援事業		①避難所内における感染機会を削減することを目的とする。 ②避難所内での飛沫感染防止とプライバシー確保、衛生管理の徹底のための各種用品を購入する経費を対象経費とする。 ③折りたたみベット　7,000円×100台 簡易トイレ関係用品　710,000円 大型扇風機、発電機　720,000円 ④町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.9	R3.3	2,130			2,130							R2補正（地）
26		単	12	公共的空間安全・安心確保事業		①公共施設における感染機会を削減することを目的とする。 ②感染防止のため、顔認証型などの体温測定装置の購入経費を対象経費とする。 ③AI体温測定顔認証端末　195,750円×10台 非接触型体温計　12,100円×5台 ④町	－	－	－	－		－	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R2.9	R3.3	2,018			2,018							R2補正（地）
27	○	補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	（感染症対策のためのマスク等購入支援事業） （学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業） ①学校再開に伴う感染症対策を実施し、安心して学習に取り組むための環境整備を行う。 ②学校再開に向けた感染予防のための衛生用品、備品及び消耗品などの購入経費を対象経費とする。ただし、「学校保健特別対策事業費補助金」にの町負担分に限る。 ③AI体温測定顔認証端末　282,480円×3台×1/2 次亜塩素酸生成機等　539,720円×1/2 その他　衛生用品　1,250,420円×1/2 消耗品　607,000円×1/2 その他事務用品　3,000円 ④町（小中学校　3校）	－	－	－	－		－	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.5	R3.3	3,246	3,242	1,621	1,621			4		学校保健特別対策事業費補助金 文部科学省		R2補正（国）
28		単		庁舎等LAN整備事業		①新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、リモートによる会議に参加・開催するための環境を整備することを目的とする。 ②役場庁舎及び地域学習センターにおいてネットワーク整備を行う経費を対象経費とする。 ③役場庁舎LAN配線工事費　327,800円 ネットワーク機器等購入費　1,650,000円 ④町	－	－	－	－		－	Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	①3密対策	R2.9	R3.3	1,978			1,978							R2補正（地）
29		単		敬老会開催中止に伴う祝品配付経費補助事業		①新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、敬老会の開催を中止する地区に対し敬老会に代わる事業を実施するための支援をすることを目的とする。 ②新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、開催中止した敬老会に代わる記念品配付に対し補助する経費を対象経費とする。 ③敬老会対象者　1,943人×500円 ④町内の自治会	－	－	－	－		－	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.9	R2.12	972			972							R2補正（地）
30	○	単	102	修学旅行キャンセル料補助事業		①新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中学校の修学旅行を中止またはプラン変更するに当たって必要となる経費を補助し、家庭への負担を軽減することを目的とする。 ②新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中学校の修学旅行を中止またはプラン変更するに当たって必要となる経費を対象経費とする。 ③補助金　生徒数78人×5,947円 ④町立中学校	－	－	－	－		－	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.9	R3.2	464			464							R2補正（地）
31	○	単	39	雇用対策事業（臨時雇用）		①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、解雇等された町民の一時的な雇用を確保すること目的とする。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により職を失った人を町が臨時雇用するための経費を対象とする。 ③報酬　836,400円×2名分 保険料等　30,000円 ④町	－	－	－	－		－	Ⅱ-1. 雇用の維持	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.3	1,703			1,703							R2補正（地）
32		単	39	雇用対策事業（事業所・企業向け）		①新型コロナウイルス感染症の影響により景気が後退する中で、町民の雇用を確保するために事業所・企業に対して採用を促すための支援を行う。 ②町内事業所・企業が新型コロナウイルス感染症の影響により職を失った人を新規雇用した際に交付する交付金にかかる経費を対象とする。 ③新規雇用1人あたり100,000円（正規） 又は50,000円（臨時） 1社最大500,000円 100,000円／人×10人分 ④町内の事業所・企業	－	－	－	－		－	Ⅱ-1. 雇用の維持	㉑いずれも該当しない	R2.10	R3.3	1,000			1,000							R2補正（地）
33		単		給与収入に対する減収対策緊急支援金事業		①・新型コロナウイルス感染症の影響で、企業の業績悪化に伴い、給与収入が減収したり、解雇・雇い止めを受けたりしたことで生活に苦慮する人に対して支援することを目的とする。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により給与収入が減収したり、解雇・雇い止めを受けたりした町民に対し支援金を交付するための経費を対象とする。 ③支援金　50,000円×100人分 事務費（郵便料）　26,000円 ④町民	－	－	－	－		－	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R2.11	R3.3	5,026			5,026							R2補正（地）

15361_新潟県田上町_3.xlsx

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
34		単		湯田上温泉宿泊費等補助事業（町外者対象）		①感染拡大による外出及び県をまたいだ往来自粛により影響を受けた温泉旅館への支援を目的とする。 ②町外からの宿泊客に対する町内旅館宿泊費用の補助を行うための経費及び町内商店等で利用できる補助犬にかかる費用を対象経費とする。 ③宿泊費補助　2,000円×1,000人分 　町内施設・商店等利用券　1,000円×1,000人分 ④町内温泉旅館及び町内商店、事業所	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.12	R3.3	3,000			3,000							R2補正（地）
35		単		感染予防及び事業継続等緊急支援金		①町内企業の雇用・事業の維持を目的とする。 ②町内事業者で一月の売上が前年度比で一定以上減少している事業者に対し、それぞれの段階に応じて支援金を支給するための経費を対象経費とする。 ③一月の売上の減少幅により 　100,000円～500,000円を交付 　100,000円×120社（減少幅が5%以上20%未満） 　300,000円×120社（減少幅が20%以上30%未満） 　500,000円×60社（減少幅が30%以上） ④町内の事業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.2	R3.3	78,000			78,000							R2補正（地）
36		単		PCR検査費用助成事業		①感染拡大、クラスターの発生を防止するため、PCR検査を希望する町民がPCR検査を受けやすくするを目的とする。 ②町民及び町内事業者に勤務するものを対象にPCR検査費用の一部を助成する経費を対象経費とする。 ③検査費用補助　13,000円×1,000人分 　事務費（郵便料）　84,000円 ④町民、町内事業所勤務者等	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	㉑いずれも該当しない	R3.2	R3.3	13,084			13,084							R2補正（地）
37		単	12	公共的空間安全・安心確保事業（飛沫防止対策）		①公共施設における感染機会を削減することを目的とする。 ②役場庁舎等公共施設での飛沫感染防止のためのパーテーション等を購入する経費を対象経費とする。 ③アクリル製パーテーション等　1,000,000円 ④町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.2	R3.3	1,000			1,000							R2補正（地）
38		単	36	GIGAスクール構想によるオンライン学習環境整備の事業		①GIGAスクール構想で必要となるソフト等の整備を行い、オンラインを活用して学習機会を確保することを目的とする。 ②GIGAスクール構想実現に向けて整備したタブレット端末を活かすための教育支援ソフトの経費を対象経費とする。 ③ソフトウェア購入（784台分一式）　5,605,600円 ④町（小中学校　3校）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑨教育	R3.2	R3.3	5,606			5,606							R2補正（地）
39		補		疾病予防対策事業費等補助金	厚労	（新型コロナウイルス感染症の流行下における一定の高齢者等への検査助成事業） ①感染拡大、クラスターの発生を防止するため、PCR検査を希望する町民（65歳以上の高齢者）がPCR検査を受けやすくするを目的とする。 ②65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方を対象にPCR検査費用の一部を助成する経費を対象経費とする。ただし、「疾病予防対策事業費等補助金」の町負担分に限る。 ③検査費用補助　12,850円×250人分×1/2 （単価は自己負担分2,000円を除いた単価） ④町民（65歳以上、又は、基礎疾患を有するもの）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	㉑いずれも該当しない	R2.12	R3.3	3,213	3,213	1,606	1,607							R2予備費（国）
40		補	47	学校臨時休業対策費補助金	文科	①臨時休校に伴う学校給食の給食材料を納入する事業所等の支援を目的とする。 ②臨時休校により給食材料を納入する事業所等が負担した給食材料費の一部を助成する経費を対象経費とする。ただし、「学校臨時休業対策費補助金」の町負担分に限る。 ③給食材料費補助　598,000円×1/4 ④町内小中学校用に給食材料の納入する事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R2.8	598	598	447	151							R元予備費（国）
41		補	104	子ども・子育て支援交付金	文科	①臨時休校に伴い、日中、面倒を見る方がいない児童を受入れる学童保育の実施を目的とする。 ②臨時休校により通常の学童保育より拡大するに要した経費を対象経費とする。ただし、「子ども・子育て支援交付金」の町負担分に限る。 ③学童保育支援報酬等　465,000円（17人分）×1/3 ④町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.4	R2.6	328	328	109	110		109					R2補正（国）
42		補	103	公立学校情報機器整備費補助金	文科	（学校からの遠隔学習機能の強化事業） ①遠隔学習に必要となる機器の整備を目的とする。 ②遠隔学習に必要なカメラ等の整備経費を対象経費とする。ただし、「公立学校情報機器整備費補助金」の町負担分に限る。 ③Webカメラ　8,580円×12台×1/2 ④町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.6	R3.3	102	102	51	51							R2補正（国）
43		単		源泉施設機能回復事業		①新型コロナウイルスの感染拡大による温泉旅館、日帰り施設の休業等により、不具合が生じた温泉の源泉設備の機能を回復し、観光産業の回復を目的とする。 ②休業したことにより不具合が生じた源泉井戸の機能を回復するための整備費用を対象とする。 ③工事費　11,990,000円 ④町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.8	R2.12	11,990			11,990							R2補正（地）

15361_新潟県田上町_3.xlsx

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和３年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
44		単		観光施設感染防止対策事業		①観光施設における新型コロナウイルスの感染拡大防止のための整備を行うことを目的とする。 ②飛沫防止の観点からトイレの様式化の整備費用を対象とする。 ③修繕費　1,155,000円 ④町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	1,155			1,155							R2当初（地）
45		単		観光施設整備事業		①休業等により不具合が生じた施設設備の機能を回復することで、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、また、コロナ禍の中でも誘客の減少を抑えることを目的とする。 ②不具合が生じた施設設備の機能を回復するための修繕費用を対象とする。 ③修繕料　384,000円円 ④町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	384			384							R2当初（地）
46		単		道の駅における安全・安心確保事業		①コロナ禍の中開業した「道の駅たがみ」での「3密」を避け、来場者による感染拡大を防止することを目的とする。 ②道の駅で3密になることを避けるため、入場制限等の人員整理を行うための経費を対象とする。 ③委託費　1,980,000円 ④町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	①3密対策	R2.10	R2.12	1,980			1,980							R2当初（地）
47		単		道の駅プロモーション事業		①コロナ禍の中でも観光産業の拠点となる道の駅の認知度を高め、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いた後からも、道の駅及び道の駅から観光施設への誘客を促進するために必要な整備を行う。 ②オンラインショップを備えたホームページ作成のための整備費用を対象とする。 ③委託費　1,650,000円円 ④町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.8	R2.12	1,650			1,650							R2補正（地）
48		単		道の駅備品整備事業		①観光拠点となる施設の備品を地元業者から調達することで、影響を受ける地元業者を支援することを目的とする。 ②道の駅開業のための備品整備費用を対象とする。 ③備品購入費　616,000円 ④町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.9	R2.12	616			616							R2当初（地）
49		単		公衆浴場再開支援事業		①新型コロナウイルスの感染拡大による休業後の再開に関して、衛生基準の管理や不具合が生じた施設の機能を回復し、観光産業の回復を目的とする。 ②休業したことにより不具合が生じた日帰り温泉施設の設備の機能を回復するための整備費用を対象とする。 ③修繕費　4,733,000円 　検査手数料　88,000円 ④町	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R2.12	4,821			4,821							R2当初（地）
50		単		町内小学校食堂棟空調設備設置事業		①町内小学校の給食時間において、児童を教室と食堂に分散させることにより、密を避けて食事ができるような環境を整備し、感染拡大を防止することを目的とする。 ②町内小学校食堂の空調整備に係る経費を対象経費とする。ただし、「学校施設環境改善交付金」に該当する事業費を上回る分に限る。 ③工事費・設計管理費 　5,296,000円 （全体事業費34,364,000円から国庫補助対象経費 　29,068,000円を除いた分） ④町（小学校）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R2.6	R3.3	5,296			5,296					学校施設環境改善交付金 文部科学省		R2補正（地）
51		単		道路・河川等環境改善事業		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内業者を支援することを目的とする。 ②町内の事業者を対象として入札等を行い、道路、河川等の整備を実施した経費を対象とする。 ③工事費　25,641,000円 ④町内事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	25,641			25,641							R2当初（地）
52		単		下水道環境改善事業（下水道事業特別会計繰出）		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内業者を支援することを目的とする。 ②下水道事業特別会計へ繰り出し、町内の事業者を対象として入札等を行い、下水道施設の整備を実施した経費を対象経費とする。 ③下水道事業特別会計への繰出　908,000円 ④町内事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	908			908							R2当初（地）